

介護老人保健施設つくも 入所利用料金表

(1) 施設サービス費

基本サービス単位数×地域単価（10.54円）×30日+居住費（30日分）で計算した額です。（吹田市は4級地（10.54円））

<多床室> 【在宅強化型】

(単位：円)

介護区分	基本サービス 単位数	施設サービス費			居住費 520円/日	合 計		
		1割	2割	3割		1割	2割	3割
要介護1	871	27,541	55,082	82,623	15,600	43,141	70,682	98,223
要介護2	947	29,944	59,888	89,832	15,600	45,544	75,488	105,432
要介護3	1,014	32,063	64,125	96,188	15,600	47,663	79,725	111,788
要介護4	1,072	33,897	67,793	101,690	15,600	49,497	83,393	117,290
要介護5	1,125	35,573	71,145	106,718	15,600	51,173	86,745	122,318

<従来型個室> 【在宅強化型】

(単位：円)

介護区分	基本サービス 単位数	施設サービス費			居住費 1,740円/日	合 計		
		1割	2割	3割		1割	2割	3割
要介護1	788	24,917	49,833	74,750	52,200	77,117	102,033	126,950
要介護2	863	27,288	54,576	81,864	52,200	79,488	106,776	134,064
要介護3	928	29,343	58,687	88,030	52,200	81,543	110,887	140,230
要介護4	985	31,146	62,291	93,437	52,200	83,346	114,491	145,637
要介護5	1,040	32,885	65,770	98,654	52,200	85,085	117,970	150,854

※日数計算や端数処理により1円単位の違いが生じる場合があります。居住費は外泊中も居室を確保しておりますので料金を頂きます。

(2) 加算サービス費

◎の加算は全ての入所者が対象です。その他の加算については対象者のみ費用が発生します。

(リハビリテーションマネジメント計画書情報加算はいずれか一つ (Ⅰ・Ⅱ) のみ算定)

(褥瘡マネジメント加算と排泄支援加算はいずれか一つ (Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ) のみ算定)

(単位：円)

加算項目	サービス内容	1割	2割	3割
◎在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅱ	施設から在宅へ復帰される利用者割合の条件を満たしている場合	54	108	161
◎夜勤職員配置加算	夜勤を行う職員数(介護士、看護師)が算定条件を満たしている場合	25	51	76
短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)	入所して3ヶ月以内に集中的にリハビリを行い、かつ入所時及び1月に1回以上ADL等の評価を行い、厚労省に報告、計画の見直しを必要に応じて行った場合(週6日限度)	272	544	816
短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)	入所して3ヶ月以内に集中的リハビリを行った場合(週6日限度)	211	422	632
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)	(1)療法士が適切に配置されていること。 (2)入所者数に対して療法士の人数が適切であること (3)退所後生活する居宅等を訪問し把握した生活環境を踏まえた計画を立てること。 (1)~(3)の要件を満たした場合(週3日限度)	253	506	759
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)	入所して3ヶ月以内に集中的リハビリを行った場合(週3日限度)	126	253	379
認知症ケア加算	認知症の入所者にサービスを提供した場合	80	160	240
若年性認知症入所者受入加算	若年性認知症利用者を受入れ、利用者ごとに担当者を定めた場合	126	253	379
外泊時費用	外泊初日と最終日以外(月6日を限度)	382	763	1,145
外泊時費用(在宅サービス利用)	外泊中に施設が在宅サービスを提供した場合(月6日を限度)	843	1,686	2,530

(2) 加算サービス費 (つづき)

加算項目	サービス内容	1割	2割	3割	
ターミナルケア加算	死亡日以前31~45日	76	152	228	
	死亡日以前4~30日	169	337	506	
	死亡前日・前々日	959	1,918	2,877	
	死亡日	2,003	4,005	6,008	
初期加算(Ⅰ)	医療機関入院後30日以内に退院し、空床情報等特定の要件を満たしている場合に算定。	63	126	190	
初期加算(Ⅱ)	入所日~30日	32	63	95	
再入所時栄養連携加算	入所者が入院し、病院での食事指導中に施設管理栄養士が同席し、再入所後の栄養管理を見直した場合は	211	422	632	※2
入所前後訪問指導加算Ⅰ	入所前30日~入所後7日以内に居宅訪問し施設サービス計画及び診療方針を決定	474	949	1,423	※2
入所前後訪問指導加算Ⅱ	入所前30日~入所後7日以内に居宅訪問し施設サービス計画及び診療方針を決定。退所後の生活に係る支援計画策定	506	1,012	1,518	※2
試行的退所時指導加算	入所後1月を超える入所者が試行的に退所する場合に療養上の指導を行う	422	843	1,265	※2
退所時情報提供加算(Ⅰ)	入所者が居宅に退所した場合	527	1,054	1,581	
退所時情報提供加算(Ⅱ)	入所者が医療機関に退所した場合	264	527	791	
入退所前連携加算Ⅰ	居宅介護支援事業所に対して入退所前から連携し、情報提供とサービス調整を行った場合は	632	1,265	1,897	
入退所前連携加算Ⅱ	居宅介護支援事業所に対して入退所前から連携し、情報提供とサービス調整を行った場合は	422	843	1,265	
訪問看護指示加算	訪問看護ステーションに対して訪問を指示した場合は	316	632	949	
栄養マネジメント強化加算	利用者のリスクに応じた適切な栄養マネジメントを行った場合(データ提出)	12	23	35	
経口移行加算	経口による食事の摂取を進めるための栄養管理を行った場合は	30	59	89	
経口維持加算Ⅰ	医師・管理栄養士等が共同して経口維持計画を作成し、食事の管理をした場合は	422	843	1,265	※1
経口維持加算Ⅱ	経口加算(Ⅰ)食事の観察・会議に歯科医師・言語療法士等が加わった場合は	105	211	316	※1
口腔衛生管理加算Ⅰ	歯科衛生士が入所者の口腔ケアを月2回以上行い、介護職員に助言・指導を行った場合は	95	190	285	※1
口腔衛生管理加算Ⅱ	歯科衛生士が入所者の口腔ケアを月2回以上行い、介護職員に助言・指導を行った場合(データ提出)	116	232	348	※1
療養食加算	療養食を提供した場合(1日に3回を限度)	6	13	19	
かかりつけ医連携薬剤調整加算Ⅰイ	入所前に6種類以上の内服薬が処方されており、内服薬の変更について多職種で共有、確認を行ったうえで内服薬の減少について、入所者の主治医に対し情報共有し連携を行い、その旨を記録している場合は	148	295	443	
かかりつけ医連携薬剤調整加算Ⅰロ	入所者の主治医に対して、内服薬の減少についての連携を行った場合は	74	148	221	

(2) 加算サービス費 (つづき)

加算項目	サービス内容	1割	2割	3割
かかりつけ医連携薬剤調整 加算Ⅱ	上記Ⅰ又はⅡを算定している場合で、入所者の主治医に対して、内服薬の減少についての連携を行った場合(ﾃﾞｰﾀ提出)	253	506	759
かかりつけ医連携薬剤調整 加算Ⅲ	入所者の主治医に対して、内服薬の減少についての連携を行った場合(ﾃﾞｰﾀ提出+減薬)	105	211	316
緊急時治療管理	入所者の病状が重篤となり救命救急医療を提供した場合(月1回3日を限度)	546	1,092	1,638
所定疾患施設療養費Ⅰ	必要に応じ、入所者に投薬、検査、注射、処置等を行った場合(月1回7日限度)	252	504	756
所定疾患施設療養費Ⅱ	協力医療機関と連携を取り、入所者に投薬、検査、注射、処置等を行った場合(月1回10日限度)	506	1,012	1,518
認知症行動・心理症状緊急 対応加算	在宅での生活が困難になった認知症利用者の緊急受入を行った場合(入所後7日限度)	211	422	632
高齢者施設等感染対策向上 加算(Ⅰ)	基準を満たす医療機関から、施設で感染者が発生した場合の感染制御等にかかる研修又は訓練を3年に1回受ける	11	21	32
◎ 協力医療機関連携加算(Ⅰ) 2025年4月以降	相談・診療体制を常時確保し緊急時入院を受け入れる体制を確保している協力医療機関がある	53	105	158 ※1
◎ 生産性向上推進体制加(Ⅱ)	利用者の安全、質向上、業務効率化、職員の負担軽減を図る取り組みの実施	11	21	32 ※1
◎ リハビリテーションマネジメント計画書 情報加算(Ⅰ)	口腔、栄養に関する加算の算定している等の要件を満たし、リハビリ実施計画を入所者・家族等へ説明し、リハビリの質の管理(ﾃﾞｰﾀ提出)	56	112	168 ※1
◎ リハビリテーションマネジメント計画書 情報加算(Ⅱ)	リハビリ実施計画を入所者・家族等へ説明し、リハビリの質の管理(ﾃﾞｰﾀ提出)	35	70	104 ※1
◎ 褥瘡マネジメント加算Ⅰ	関連職種で褥瘡ﾌﾟﾗﾝを作成して実施(ﾃﾞｰﾀ提出)	3	6	9 ※1
褥瘡マネジメント加算Ⅱ	関連職種で褥瘡ﾌﾟﾗﾝを作成して実施(ﾃﾞｰﾀ提出+対象者の褥瘡発生なし)	14	27	41 ※1
排泄支援加算Ⅰ	支援計画を作成して排泄ﾌﾟﾗﾝを実施(ﾃﾞｰﾀ提出)	11	21	32 ※1
◎ 排泄支援加算Ⅱ	支援計画を作成して排泄ﾌﾟﾗﾝを実施(ﾃﾞｰﾀ提出)(改善orオムツなし)	16	32	47 ※1
排泄支援加算Ⅲ	支援計画を作成して排泄ﾌﾟﾗﾝを実施(ﾃﾞｰﾀ提出)(改善+オムツなし)	21	42	63 ※1
◎ 自立支援促進加算	自立支援の為の医学的評価を行い、関連職種で支援計画を作成して実施(ﾃﾞｰﾀ提出)	316	632	949 ※1
科学的介護推進体制加算Ⅰ	入所者ごとの基本的な情報(ADL・栄養・口腔機能等)を厚生労働省へﾃﾞｰﾀ提出	42	84	126 ※1
◎ 科学的介護推進体制加算Ⅱ	入所者ごとの基本的な情報+疾病・服薬情報等を厚生労働省へﾃﾞｰﾀ提出	63	126	190 ※1
◎ 安全対策体制加算	入所時に1回を限度	21	42	63
◎ サービス提供体制強化加算Ⅰ	介護従事者のうち介護福祉士が80%以上、10年以上勤務の介護福祉士35%以上	23	46	70
◎ 介護職員等処遇改善加算Ⅰ	1月につき 所定単位×75/1000			

注) 端数処理の関係で1円単位の違いが生じる場合があります。

※1は月額 ※2は1回あたりの額 その他は日額

(3) その他の費用（実費負担）

基本料金は全ての入所者が対象となります。加算料金及びその他の料金は対象者のみです。

ア 基本料金

(単位：円)

項目	日額	項目	日額
食費 (朝食・昼食・おやつ・夕食)	1,850	教養娯楽費	100

※食事の中止連絡は（朝食）前日の17時まで、（昼食・おやつ・夕食）当日の10時までにお願ひします（緊急時など、既に提供準備をしている場合は中止扱いとなりません）。

※教養娯楽費は、行事・クラブの（製作）材料費

イ 加算料金（利用された方のみ）

(単位：円)

項目	日額	標準月額
特別療養室	個室	66,000
	二人部屋	49,500

ウ その他の料金（必要とした場合のみ）

(単位：円)

項目		費用単位	費用額（税込）
理容代	カット・ブロー	1回	1,980
	シャンプー	1回	550
	顔そり	1回	550
	ヘアカーのみ	1回	4,620
	パーマ/カット/シャンプー/ブロー	1回	6,600
電気製品使用料	1点につき(持ち込み2点まで)	1日	55
フラワーアレンジメント	材料費	1回	1,650
喫茶代	コーヒー or 紅茶 + お菓子	1セット	200
文書料①	入所証明書・領収証明書等	1通	1,100
文書料②	健康診断書・情報提供書等	1通	3,300
文書料③	死亡診断書・生命保険診断書等	1通	5,500

施設は、「その他の費用（実費負担）」に定める利用料について、経済状況の著しい変化、その他やむを得ない事由がある場合、入所者に対して変更を行う日の1ヶ月前までに説明を行い、当該利用料を相当額に変更する場合があります。

< 市町村民税世帯非課税の利用者負担限度額（日額） >

(単位：円)

負担段階	食費	個室	多床室
第1段階	300	550	0
第2段階	390	550	430
第3段階①	650	1,370	430
第3段階②	1,360	1,370	430